

資料提供 令和元年5月17日	
担当：森林保全課 担当者：山崎 内線：3706 (治山に関する事)	担当：砂防課 担当者：山本 内線：3941 (砂防に関する事)

「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画（緊急事業・激特事業等）」について

1 概要

平成30年7月豪雨により土砂災害が発生し、甚大な被害を受けた箇所において、早期の復旧に向け、国・県・市町が連携を図り、緊急的な砂防・治山施設の施工箇所、工事内容等の事業計画に関して調整を進め、平成31年1月29日に「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画（緊急事業）」を公表した。

今回、緊急事業に続き、再度災害防止のため、令和元年度に新たに採択された激特事業等に加え、「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画（緊急事業・激特事業等）」を作成した。

2 整備計画の内容

(1) 整備計画の対象箇所

- 緊急事業・激特事業等を行う溪流 485 溪流
- 緊急事業・激特事業等を行うがけ地 154 箇所

(単位：箇所)

対策	事業	砂防関係事業		治山関係事業		合計			総事業箇所数
		緊急	激特等	緊急	激特等	緊急	激特等	合計	
溪流		105	151 (79)	80	149 (4)	185	300 (83)	485 (83)	402
がけ地		94	11 (11)	22	27	116	38 (11)	154 (11)	143
合計		199	162 (90)	102	176 (4)	301	338 (94)	639 (94)	545

種別	砂防関係事業内訳						砂防関係事業計		
	国土交通省		県		市町		緊急	激特等	総事業箇所数
対策	緊急	激特等	緊急	激特等	緊急	激特等			
溪流	20	26 (20)	85	125 (59)			105	151 (79)	177
がけ地			26	5 (5)	68	6 (6)	94	11 (11)	94
計	20	26 (20)	111	130 (64)	68	6 (6)	199	162 (90)	271

種別	治山関係事業内訳						治山関係事業計		
	林野庁		県		市町		緊急	激特等	総事業箇所数
対策	緊急	激特等	緊急	激特等	緊急	激特等			
溪流	30		50	149 (4)			80	149 (4)	225
がけ地	9		9	27	4		22	27	49
計	39	0	59	176 (4)	4	0	102	176 (4)	274

※激特等欄の()内数値は、緊急事業のフォロー事業箇所数

(2) 内容

上述の整備計画の対象とした箇所に対して、次の事項について取りまとめた。

- 国，県，市町等の対応主体
- 各機関で実施する事業の概ねの工事内容（施設概要）

（資料）

資料1 平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画図（緊急事業・激特等事業）

資料2 平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画（緊急事業・激特等事業等）事業箇所一覧表

(3) 各市町の緊急事業・激特等事業箇所数

市町	砂防事業						急傾斜事業						治山事業						市町箇所数合計				
	国		県				県		市町				国		県				市町		緊急	激特等	()
	緊急	激特等	緊急	激特等	緊急	激特等	緊急	激特等	緊急	激特等	緊急	激特等	緊急	激特等	緊急	激特等	緊急	激特等					
広島市	12	14	(12)	8	25	(7)	3	2	(2)	5	4	(4)	4		12	13				44	58	(25)	
①東区	2	3	(2)		6					1					3	2				6	11	(2)	
②南区				2	3	(2)	1							1						4	3	(2)	
③西区										4	4	(4)								4	4	(4)	
④安佐北区	4	4	(4)	1	2	(1)									7	7				12	13	(5)	
⑤安芸区	6	7	(6)	5	14	(4)	2	2	(2)					3	2	4				18	27	(12)	
⑥呉市	5	9	(5)	22	21	(16)	6			1	1	(1)	7		6	49		2		49	80	(22)	
⑦竹原市				4	10	(4)	4	1	(1)	9			1		8	13				26	24	(5)	
⑧三原市				8	10	(4)				6			8		4	12	(2)			26	22	(6)	
⑨尾道市				5	4	(2)	2								1					8	4	(2)	
⑩福山市				1	1	(1)	2			10			1		3	15	(1)			17	16	(2)	
⑪府中市				1	2	(1)	1			4					2	3				8	5	(1)	
⑫庄原市										1										1	0		
⑬東広島市				13	14	(9)				7			12		13	52				45	66	(9)	
⑭廿日市市										1	1	(1)								1	1	(1)	
⑮安芸高田市										1					1					2	0		
⑯江田島市				4	5	(1)	2	1	(1)	18					2	9				26	15	(2)	
⑰府中町				1	6	(1)				3					1	1				5	7	(1)	
⑱海田町				1	4	(1)	1	1	(1)											2	5	(2)	
⑲熊野町				5	12	(4)	1						6		4	7	(1)	2		18	19	(5)	
⑳坂町	3	3	(3)	12	11	(8)	4			2					1	1				22	15	(11)	
㉑世羅町															1	1				1	1		
合計	20	26	(20)	85	125	(59)	26	5	(5)	68	6	(6)	39		59	176	(4)	4		301	338	(94)	

※激特等事業欄の（ ）内数値は、緊急事業からのフォロー

(4) HP掲載について

URL : <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/100/201807gouusisetsuseibikeikaku-kinkyuugekitoku.html>

3 今後の対応方針

引き続き、国や市町と連携し、速やかな工事着手及び被災地の早期復旧・復興に努める。

区分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
道路	二次災害防止 道路啓開	災害復旧事業 (重要路線等)	災害復旧事業 (その他路線)	
河川	二次災害防止	災害復旧事業 (甚大被害箇所等)	災害復旧事業 (その他箇所)	災害復旧事業 (その他箇所)
砂防	二次災害防止	災害復旧事業 (甚大被害箇所等)	災害復旧事業 (その他箇所)	災害復旧事業 (その他箇所)
治山	二次災害防止	治山施設の緊急点検	災害関連緊急事業の実施【H31.1.29公表】	【今回公表】
下水道	流域下水道 仮処理施設	災害復旧事業		
まちづくり	都市計画制度運用方針の改定	都市計画区域マスタープランの見直し	安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	

※平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン(平成30年12月末時点)(P31)

※災害関連緊急事業は令和元年度末の完成予定(重点地区の砂防ダムについては、令和元年12月末の完成予定)

※激特事業等については今後5年程度で事業を実施予定